

2020年6月11日

法令および定款に基づくインターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書

連 結 注 記 表

株主資本等変動計算書

個 別 注 記 表

第126期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

連結株主資本等変動計算書・・・・・・・・・・1ページ

連結計算書類の連結注記表・・・・・・・・・・2ページ

株主資本等変動計算書・・・・・・・・・・9ページ

計算書類の個別注記表・・・・・・・・・・10ページ

株式会社中山製鋼所

「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<https://www.nakayama-steel.co.jp/>）に掲載し、ご提供いたしております。

連結株主資本等変動計算書

第126期 自 2019年 4月 1日
至 2020年 3月31日

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,044	7,826	48,897	△ 775	75,992
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 433		△ 433
土地再評価差額金の取崩			75		75
親会社株主に帰属する当期純利益			2,913		2,913
自己株式の取得				△ 0	△ 0
自己株式の処分		△ 0		0	0
自己株式処分差損の振替		0	△ 0		—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	2,555	△ 0	2,555
当期末残高	20,044	7,826	51,453	△ 775	78,548

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	925	3,125	△ 180	3,870	79,863
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△ 433
土地再評価差額金の取崩					75
親会社株主に帰属する当期純利益					2,913
自己株式の取得					△ 0
自己株式の処分					0
自己株式処分差損の振替					—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△ 361	△ 75	△ 232	△ 669	△ 669
連結会計年度中の変動額合計	△ 361	△ 75	△ 232	△ 669	1,886
当期末残高	563	3,050	△ 412	3,201	81,750

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

[連結注記表]

I 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

II 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 6 社

連結子会社の名称 中山三星建材(株)、中山通商(株)、三星商事(株)、三星海運(株)、
中山興産(株)、三泉シヤー(株)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称 新星鋼機(株)、(株)サンマルコ、エヒメシャーリング(株)、他 3 社

連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産額、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 連結の範囲の変更に関する事項

該当事項はありません。

3. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法適用会社の数 1 社

持分法適用会社の名称 日鉄ボルテン(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社の名称 非連結子会社：新星鋼機(株)、(株)サンマルコ、エヒメシャーリング(株)、
他 3 社

関連会社：NS 北海製線(株)、他 1 社

持分法を適用していない理由 各社の当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響は軽微であり、かつ、全体としても重要性はないためであります。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 … 償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券

時価のあるもの … 決算日の市場価格に基づく時価法によっております。（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの … 移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法 … 時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法 … 主として総平均法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(4) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

a. 2007年3月31日以前に取得したもの

主として旧定額法によっております。

なお、償却可能限度額まで償却が終了したものについては、償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

b. 2007年4月1日以後に取得したもの

主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 … 10～50年

機械及び装置 … 5～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、賞与支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物及び低濃度PCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。

④ 解体撤去引当金

将来発生が見込まれる固定資産の撤去費用に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。

⑤ 災害損失引当金

災害に伴う復旧費用等の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

⑥ 関係会社事業損失引当金

関係会社に対する将来の損失に備えるため、当社グループが負担することとなる損失見込額に基づき計上しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社の退職給付債務については、退職給付に係る自己都合要支給額又は年金財政計算上の責任準備金の額を適用しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

2010年3月31日以前に発生した負ののれんは、20年間で均等償却しております。

(8) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

Ⅲ 表示方法の変更にに関する注記

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「シンジケートローン手数料」は、金額の重要性が乏しくなりましたので、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別利益」の「災害による保険金収入」は、金額の重要性が乏しくなりましたので、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「災害による損失」は、金額の重要性が乏しくなりましたので、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

IV 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	98,114	百万円
2. 担保に供している資産及び担保に係る債務		
(1) 担保資産の帳簿価額		
① 工場財団組成物件の帳簿価額		
土地	6,574	百万円
機械及び装置	7,724	
建物及び構築物	4,027	
工具器具及び備品	367	
車両及び運搬具	3	
合計	18,697	
② 工場財団以外の帳簿価額		
土地	10,409	百万円
建物及び構築物	619	
小計	11,029	
定期預金	20	
合計	11,049	
③ 同上担保による債務残高		
短期借入金及び長期借入金	5,529	百万円
(2) 土地賃借保証のために差入れている有価証券の帳簿価額		
投資有価証券	100	百万円
(3) 中山名古屋共同発電㈱の操業等の受託業務に対する保証として差入れている有価証券の帳簿価額		
投資有価証券	9	百万円
3. 保証債務		
従業員及び関係会社の金融機関借入金等について保証しております。		
従業員（住宅資金）	2	百万円
NS 北海製線㈱	828	
日鉄ボルテン㈱	291	
㈱サンマルコ	38	
合計	1,161	
4. 受取手形割引高及び電子記録債権割引高		
受取手形割引高	829	百万円
電子記録債権割引高	29	
5. 圧縮記帳額		
国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。		
圧縮記帳額	42	百万円
（うち、建物及び構築物）	3	
（うち、機械及び装置）	38	

6. 土地の再評価

当社は、「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布 法律第 34 号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成 13 年 3 月 31 日公布 法律第 19 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布 政令第 119 号）第 2 条第 4 号に定める地価税の課税価格の基礎となる土地の価格の算定方法に合理的な調整を行なって算定しております。

再評価を行った年月日

2002 年 3 月 31 日

V 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 63,079,256 株

2. 当連結会計年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 8,942,094 株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	251	4.0	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年11月6日 取締役会	普通株式	利益剰余金	251	4.0	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	376	6.0	2020年3月31日	2020年6月29日

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については原則として銀行借入による方針です。なお、デリバティブ取引は、取引権限を定めた社内規程に従い、実需の範囲内で、格付の高い金融機関とのみ取引を行う方針としております。

受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、当社グループの与信管理規程に従い、リスク低減を図っております。

投資有価証券は、主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価を把握しております。差入保証金は、仕入先に対する営業保証金および土地・建物等の賃貸借契約における保証金や敷金等であります。

支払手形及び買掛金、未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

借入金には主に営業取引に係る運転資金の調達及び設備投資に係る資金調達であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、下表には含まれておりません（(注2)参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額(*2)	時価(*2)	差額
(1) 現金及び預金	18,534	18,534	-
(2) 受取手形及び売掛金 (*1)	26,503	26,503	-
(3) 電子記録債権 (*1)	3,905	3,905	-
(4) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	100	102	2
② その他有価証券	1,178	1,178	-
(5) 支払手形及び買掛金	(14,101)	(14,101)	-
(6) 未払金	(2,281)	(2,281)	-
(7) 短期借入金	(2,000)	(2,000)	-
(8) 長期借入金 (*3)	(5,610)	(5,606)	△4

(*1) 受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) 負債に計上されているものについては、() で表示しております。

(*3) 長期借入金に1年以内に返済予定の長期借入金残高を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 未払金、並びに(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式 (*4)	611
差入保証金 (*5)	1,869

(*4) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めておりません。

(*5) 差入保証金は、償還期日が確定しておらず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、金融商品の時価を記載しておりません。

VII 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸オフィスビルや賃貸商業施設、賃貸住宅を所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			期末時価
期首残高	期中増減額	期末残高	
11,863	△171	11,691	12,399

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、原則として「不動産鑑定評価基準」による方法(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)で算定した金額であります。ただし、重要性に乏しい物件については、一定の評価額に基づく価額等により評価しております。

VIII 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 1,510 円 6 銭

1 株当たり当期純利益 53 円 83 銭

(算定上の基礎)

1 株当たり当期純利益

連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益 2,913百万円

普通株主に帰属しない金額 —

普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 2,913

普通株式の期中平均株式数 54,137千株

IX 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

第126期 自 2019年 4月 1日
至 2020年 3月31日

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		
					繰越利益剰余金		
当期首残高	20, 044	16, 977	-	16, 977	19, 202	△ 603	55, 620
事業年度中の変動額							
剰余金の配当					△ 502		△ 502
土地再評価差額金の取崩					75		75
当期純利益					1, 497		1, 497
自己株式の取得						△ 0	△ 0
自己株式の処分			△ 0	△ 0		0	0
自己株式処分差損の振替			0	0	△ 0		-
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額(純額)							-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	1, 069	△ 0	1, 069
当期末残高	20, 044	16, 977	-	16, 977	20, 271	△ 603	56, 690

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	808	3,125	3,933	59,554
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△ 502
土地再評価差額金の取崩				75
当期純利益				1,497
自己株式の取得				△ 0
自己株式の処分				0
自己株式処分差損の振替				-
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額(純額)	△ 313	△ 75	△ 388	△ 388
事業年度中の変動額合計	△ 313	△ 75	△ 388	680
当期末残高	494	3,050	3,545	60,235

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

[個別注記表]

I 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券 … 償却原価法（定額法）によっております。
- (2) 子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法によっております。
- (3) その他有価証券
時価のあるもの … 決算日の市場価格に基づく時価法によっております。（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
時価のないもの … 移動平均法による原価法によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法 …… 時価法によっております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法 ……… 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

① 2007年3月31日以前に取得したもの

主として旧定額法によっております。

なお、償却可能限度額まで償却が終了したものについては、償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

② 2007年4月1日以後に取得したもの

主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 … 10～50年

機械及び装置 … 5～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しております。

(3) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物及び低濃度PCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。

(4) 解体撤去引当金

将来発生が見込まれる固定資産の撤去費用に備えるため、当事業年度末における損失見込額を計上しております。

(5) 災害損失引当金

災害に伴う復旧費用等の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(6) 和解費用引当金

係争中の調停に係る今後の和解金の支払いに備えるため、調停の経過状況等に基づく、当事業年度末における支払い見積額を計上しております。

(7) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、翌事業年度から費用処理しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

III 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「シンジケートローン手数料」は、金額の重要性が乏しくなりましたので、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「災害による損失」は、金額の重要性が乏しくなりましたので、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

IV 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 83,786 百万円

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保資産の帳簿価額

① 工場財団組成物件の帳簿価額

土地	5,747	百万円
機械及び装置	7,641	
建物	3,085	
構築物	813	
工具器具及び備品	360	
車両及び運搬具	3	
合計	17,652	

② 工場財団以外の帳簿価額

土地	2,916	百万円
建物	277	
合計	3,194	

③ 同上担保による債務残高

短期借入金及び長期借入金 4,500 百万円

(2) 土地賃借保証のために差入れている有価証券の帳簿価額

投資有価証券 100 百万円

(3) 中山名古屋共同発電㈱の操業等の受託業務に対する保証として差入れている

有価証券の帳簿価額

投資有価証券 9 百万円

3. 保証債務

従業員の金融機関借入金について保証しております。

従業員（住宅資金） 2 百万円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	11,822	百万円
短期金銭債務	10,207	
長期金銭債務	12	

なお、上記短期金銭債務には、関係会社短期借入金 7,730 百万円が含まれております。

5. 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

圧縮記帳額	42	百万円
（うち、建物）	3	
（うち、機械及び装置）	38	

6. 土地の再評価

当社は、「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布 法律第 34 号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成 13 年 3 月 31 日公布 法律第 19 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布 政令第 119 号）第 2 条第 4 号に定める地価税の課税価格の基礎となる土地の価格の算定方法に合理的な調整を行なって算定しております。

再評価を行った年月日

2002 年 3 月 31 日

V 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 36,759百万円

仕入高 17,827

営業取引以外の取引による取引高 1,274

VI 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 275,239 株

VII 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生は、繰越欠損金、有形・無形固定資産、退職給付引当金、解体撤去引当金、環境対策引当金、賞与引当金、たな卸資産等であり、評価性引当額を控除しております。繰延税金負債の発生は、有形・無形固定資産、土地再評価差額金、その他有価証券評価差額金、前払年金費用等であります。

VIII 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注2)	科目	期末残高(注2)
主要株主	日本製鉄(株)	東京都千代田区	419,524	鉄鋼製品の製造販売等	被所有 直接 19.7%	鋼材の販売、鋼片の購入等	保証金の差入	—	差入保証金	990
主要株主	阪和興業(株)	大阪市中央区	45,651	鉄鋼・非鉄・金属・原燃料の売買等	被所有 直接 14.8%	鋼材の販売、鋼片の購入等	鋼材の販売(注1)	20,138	売掛金	5,097
							鋼片等の購入(注1)	16,263	買掛金	2,277

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(2) 子会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注5)	科目	期末残高(注5)
子会社	中山三星建材(株)	堺市堺区	300	鉄鋼製品の加工販売	所有 直接 100.0%	当社製品の加工販売、資金の借入・返済	鋼材等の販売(注1)	8,228	売掛金	1,937
							資金の借入・返済(注3)	—	短期借入金	4,000
子会社	中山通商(株)	大阪市西区	96	鉄鋼製品、原燃料などの販売	所有 直接 100.0%	当社製品の販売及び当社原料資材の納品 資金の借入・返済	鋼材等の販売(注2)	23,687	売掛金	6,265
							原料資材の購入(注2)	11,374	買掛金	1,837
							資金の借入・返済(注3)	—	短期借入金	1,500
子会社	三星商事(株)	大阪市西区	46	鉄鋼製品、原燃料などの販売	所有 直接 100.0%	当社製品の販売	鋼材等の販売(注2)	3,635	売掛金	1,017
子会社	三星海運(株)	大阪市西区	56	製品、半製品、原料等の運搬	所有 直接 100.0%	当社製品、半製品、原料等の運搬 資金の借入・返済	資金の借入・返済(注3)	—	短期借入金	1,400
子会社	(株)中山棒線	大阪市大正区	61	圧延設備の賃貸	所有 直接 100.0%	圧延設備の賃貸 借、資金の貸付・回収	資金の貸付・回収(注4)	550	短期貸付金	1,600

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 価格その他の取引条件は、市場価格及び総原価を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
- (注2) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
- (注3) グループ内の資金を一元化し、効率的に活用することを目的としたCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を利用しております。当該CMS取引における貸付金利につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、取引金額はCMSによる借入額と返済額を相殺し、純額を記載しております。
- (注4) (株)中山棒線が設備投資等に必要な資金について、投資内容を確認・検討した上で貸し付けております。当該取引における貸付金利につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、取引金額は貸付額と回収額を相殺し、純額を記載しております。
- (注5) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

IX 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 959 円 11 銭

1 株当たり当期純利益 23 円 84 銭

(算定上の基礎)

1 株当たり当期純利益

損益計算書上の当期純利益 1,497 百万円

普通株主に帰属しない金額 —

普通株式に係る当期純利益 1,497

普通株式の期中平均株式数 62,804 千株

X 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。